

令和7年度 町会主催祭礼合同会議

令和7年9月27日(土)

午後7時～ 下池田町会館

進行：田代 洋章(世話人書紀)

出席者紹介 (各団体代表のみ)

- 町会 ●地車保存会 ●世話人 ●若頭 ●三十人組 ●青年団
- 少年団
- 子ども会 ●老人クラブ ●女性クラブ ◎年番 ◎曳行責任者

挨拶

1. 総括責任者(町会長)
2. 曳行責任者
3. 年番代表

角谷 和章

橋本 晋治

翌9/28の大町地車入魂式
準備のため年番は欠席

案件

1. 年番通達
2. 地車曳行計画
3. 安全曳行のために
4. 救護関連
5. その他

代読：池田浄史(世話人長)

稲留 資治(交渉責任者)

出原 進一(安全委員長)

河畑 泰宏(救護班長)

- ・ 9月28日(日) ブレーキテスト 13時30分～14時30分
(会館前道路～府営住宅内)
- ・ 10月5日(日) 夜疑神社安全祈願参拝 9時20分～
(8時40分 旧河畑酒店前 集合出発)

閉会の辞

池田 浄史(世話人長)

年 番 通 達

- 1 一般車両の通行を規制していない道路を曳行する場合、自動車・バス等と対向または追い越す時は、道路の片側を使用するように心掛けること。
- 2 地車の方向転換の際、地車停止線で一旦停止した後に発進すること。
- 3 全ての地車曳行において、過度な速度にならないようブレーキ等を用いて地車をコントロールすること。
- 4 地車の前後の人員配置について、全町、トラブルの原因となるような接近は避け、綱先の前に安全委員又は世話人を数人配置し、纏・綱先が前の地車の後艇子エリアに入らないよう注意すること。
また、止め団扇等の後方にも安全委員、世話人を数人配備し、後続の地車とのトラブル防止に努めること。
- 5 J A 前交差点では、各町の纏は交渉係（交渉旗を持つ者）による交渉の終了まで、停止線後方に設置された黄色ラインにて待機すること。
- 6 地車曳行の際、各町で定められた服装（町名・マークの入ったシャツ・トレーナー等）の着用者に限定し、私服の人がつかないように周知徹底すること。
- 7 駅前・J A 前その他地車が方向転換をする交差点付近の立入禁止区域には、祭礼団体警備関係者（年番・若連・艇子連・連青）、現場警察官および撮影許可ゼッケンを着用した撮影者以外の一切の立ち入りを禁止する。
なお各町でも、自町の通称法被ギャラリーおよび観客の排除等安全対策に努めること。
- 8 撮影許可ゼッケンは、年番が認めた業者のみへの配布とする。
- 9 地車曳行時、通称「8 の字コース道路上」の休憩は禁止する。
- 10 試験曳き及び本祭 2 日間の午後 4 時以降の休憩は禁止する。
- 11 踏切通過について
 - (1) 決まった踏切通過時間を厳守すること
 - (2) 地車の踏切通過時の曳き手は青年団のみとするなど各町で前もって速やかに通過できる手段を決めておくこと。
 - (3) 各町祭礼団体役員は不測の事態に備え、危機管理体制を整えておくこと。
※緊急事態が生じた時に遮断機を持ち上げるなど。
- 12 連絡責任者は、常に曳行責任者と一体となって祭礼本部からの連絡事項・指示事項または本部への連絡などに迅速に対処できるようにすること。
- 13 夜間の曳行は地車を停めることなく、歩く程度の速度で曳行すること。

- 1 4 地車曳行終了後、各町の連絡係は、地車の帰町時刻を自町の幹事年番まで報告すること。
- 1 5 青少年の健全育成のため、全町挙げて非行防止に努めること。
(特に、未成年者の早期帰宅を徹底すること)
- 1 6 事故・けが等については、最寄りの年番へ速報し、後に年番長へ「地車事故報告書」にて詳報すること。
- 1 7 接触事故が起こった時は、総括責任者及び曳行責任者のいずれかが、現地に残り事故の状況を警察に報告するものとする。ただし両者が地車に乗車の場合や現状に居ない場合は、代理で説明できる者を現地に残し警察に説明するものとする。

〈附 記〉

地車曳行計画(P6～)について

※不足の事態があれば、曳行コース等を変更する場合ありますので
指示に従ってください。

下記については、強く禁止する。

※夜疑神社・久米田寺境内での全裸踊りなど公序良俗に反する行為

■10月5日 試験曳き

(12:15 頃)

地車庫出発春木大町線左折⇒紀陽銀行前 U ターン⇒下池田交差右折
⇒村木邸左折⇒富山邸左折⇒ファミリーマート前交差左折
⇒春木大町線直進し JR 北一番踏切へ (12:45 頃) ⇒
大町交差右折⇒JA 八木支店交差左折⇒川清交差右折⇒今本鉾油前右折⇒
焼肉とっちゃん右折⇒川清交差右折⇒休憩⇒
商店街八の字コース周回小休止を反復⇒府道和泉泉南線北進し⇒大町交差左折⇒

(16:00 頃)

踏切⇒JR 北一番踏切横断⇒旧道浜手方面へ⇒下池田交差右折
⇒(村木邸左折⇒富山邸左折) または (井坂邸左折⇒吉田邸左折) ⇒ファミリーマート前
交差直進⇒グラントホールへ
⇒グラントホール U ターン後大倉家前交差右折⇒けやき通り中央交差左折
⇒下池田交差右折⇒春木大町線直進⇒紀陽銀行左折⇒ミッドシティフロント通過
⇒地車庫停止

■10月11日（土）

曳き出し

（5：15頃）

地車庫出発春木大町線左折⇒紀陽銀行前 U ターン⇒春木大町線直進

⇒下池田交差右折⇒村木邸左折⇒富山邸左折⇒ファミリーマート前交差左折

⇒春木大町線直進し JR 北一番踏切へ（5：45頃）

⇒大町交差右折⇒JA 八木交差点左折⇒川清交差右折⇒八の字コース周回小休止反復

府道和泉泉南線北進し西大路町集合場所へ⇒府道和泉泉南線直進し⇒大町交差右折

⇒JR 北一番踏切横断⇒下池田交差右折⇒ガスト前交差左折⇒セブンイレブン前交差右折

⇒夜疑神社宮入へ（休憩）

夜疑神社鳥居前右折⇒吉井町方面へ直進⇒吉井町交番前左折

⇒ファミリーマート前交差左折⇒旧ライオンズ前交差右折

⇒フード田中前交差左折後直進⇒※①セブンイレブン前一時停止し町内子ども曳き

⇒地車庫前停止

（※①雨天の場合は翌日へ）（※上記曳出し町内曳行コース変更になる場合もあります）

午後曳行

（12：45頃）

地車庫前出発春木大町線右折⇒河畑酒店左折⇒旧道山手方面へ⇒久米田駅西改札（バック）

⇒箕土路町通過後 JR 北一番踏切横断

⇒大町交差右折⇒パレード⇒川清右折⇒休憩

⇒八の字周回小休止反復⇒府道和泉泉南線直進⇒大町交差左折

⇒JR 北一番踏切横断⇒下池田交差右折⇒村木邸左折⇒富山邸左折

⇒ファミリーマート前交差左折⇒春木大町線直進し地車庫前停止

夜間曳行

（19：00頃）

地車庫前出発⇒春木大町線直進⇒ファミリーマート前交差右折

⇒富山邸右折⇒村木邸右折⇒下池田交差左折⇒春木大町線直進⇒JR 北一番踏切横断

⇒大町交差右折⇒JA 八木支店交差左折⇒川清交差右折⇒今本鉾油前交差右折

⇒府道和泉泉南線北進し直進⇒大町交差左折⇒JR 北一番踏切横断

⇒春木大町線直進⇒地車庫前停止

■10月12日（日）

午前曳行

（6：15頃）

地車庫出発春木大町線左折⇒紀陽銀行前 U ターン⇒春木大町線直進
⇒下池田交差右折⇒村木邸左折⇒富山邸左折⇒ファミリーマート前交差左折
⇒春木大町線直進し JR 北一番踏切へ（6：45 頃）
⇒大町交差右折⇒JA 八木支店交差左折⇒川清交差右折⇒
八の字コース周回小休止反復後額原町集合場所へ⇒額町会館前停車（額花交換）⇒
額原町休憩場所 U ターン後額原町交差手前で停止⇒

府道和泉泉南線北進し焼肉とっちゃん交差右折⇒久米田商店街通過
⇒久米田中学校前直進⇒尾生町前交差左折し久米田寺へ（休憩）
久米田寺大門前左折⇒池尻町郵便局前交差左折し大町村中方面へ⇒JR 北一番踏切横断
⇒※②（紀陽銀行前左折⇒旧道浜方面へ⇒下池田交差右折⇒村木邸左折⇒富山邸左折⇒フ
ァミリーマート前交差左折⇒春木大町線直進し⇒地車庫前停止）または（地車庫停止）
（※② 前日雨天の場合）
（春木大町線直進⇒セブンイレブン付近で U ターン一旦停止し町内子ども曳き⇒地車庫停
止）

午後曳行

（12：40 頃）

地車庫前出発⇒JR 北一番踏切横断（12：50 頃）⇒大町交差右折
⇒JA 八木支店前交差左折⇒川清交差右折⇒八の字コース周回小休止反復
府道和泉泉南線直進⇒大町交差左折⇒JR 北一番踏切横断
⇒春木大町線直進⇒河畑酒店前左折⇒旧道山手方面へ⇒地車庫停止

夜間曳行

（19：30 頃）

地車庫出発左折⇒JR 北一番踏切横断⇒JA 八木支店前交差左折⇒川清交差右折
⇒今本鉾油前右折⇒府道和泉泉南線北進⇒大町交差左折⇒JR 北一番踏切横断
⇒春木大町線直進⇒河畑酒店前左折⇒旧道山手方面へ⇒地車庫にて停止

○安全曳行のために

1. 町内曳行

- 綱先担当者は、交渉係より前方に配置し、車両の位置を把握して交渉係に伝達する。
また、車両の進行を誘導する。

2. 8の字コース曳行

- 綱先、綱元の担当者は、見物人の整理（出っ張り等）を行うこと。
- 纏は交渉係より前に出ないこと。
- 纏、綱先担当者は前の地車の後挺子に近づき過ぎない様に一定の距離を保つこと。
- 綱先担当者は纏の後方に位置し、自町の地車が前の地車との間隔を詰めてきた時、曳き綱を左右に広げて青年団の曳き手が入れる様に子供たちを誘導すること。
- 後挺子担当者は、後続の地車の纏が止め旗ラインに入らない様にガードすること。

3. やり回し時

- 子供たちに大きく回るように誘導すること。
- 綱先、綱元の担当者は、見物人の整理を連合警備団体と共に確実に行うこと。
- 交差点は後挺子ドンスが膨らむので特に注意をすること。

4. 神社・寺境内

- 綱先、綱元の担当者は、見物人の整理（出っ張り等）を行うこと。
- 綱先が最終点に達したら、曳き綱を左右に広げて青年団の曳き手が入れる様に子供たちを誘導すること。
- 地車が停止したら、後方の地車の引き綱のスペース確保のため速やかに自町の曳き綱を整理し、子供たちを休憩場所に誘導すること。

5. 夜間曳行

- 踏切通過時の曳き手は青年団のみとし、余った曳き綱は事前に丸く手繰っておくこと。
- こども担当者や保護者は、子供と共に前もって踏切を渡っておくこと。

6. その他

- 子供が転んでも絶対曳き綱を離さない様に指導する。転んでも綱を持ち上げれば子供は起き上れる。
- 子供と同伴の保護者はスニーカーを履くこと。（ハイヒールやサンダルは不可）
- できれば、町認定のTシャツを着用して頂くようお願いする。
- 子供は地車に絶対載せない様にすること。（地車停止時・曳行時）
- 熱中症対策として、水分や塩分の補給を十分に行うこと。
- 喫煙者は携帯灰皿を持参すること。

熱中症〇作戦^{ゼロ}

下池田町救護班

熱中症は、高温多湿の環境下で作業・運動を行っている時に、十分な水分や塩分を摂っていないと起こりやすいと言われています。例外的に18～22度の気温でも、また室内でも熱中症が起こる可能性があります。熱中症の正しい知識を理解し、その予防策を実行する事で祭礼を一層楽しむ事ができます。

〇熱中症とは

熱けいれん

高温・多湿の環境下で運動し大量の発汗があると、水分と共に体内のミネラル(塩分)が失われ、熱けいれんが起こります。

◎手足、口、お腹に痛みを伴う筋肉のひきつけ
頭痛、吐気、嘔吐こむら返りなど
◎意識障害や高熱は無



①涼しい日陰に移動 ②衣服を緩める
③体を冷やす(首、脇、足の付け根)
④水が飲める → スポーツドリンク
水が飲めない → 病院へ

熱疲労

熱けいれんになり、水分補給がなされなかった場合に起こります。
熱射病に移行する前段階なので、ここでくい止めなければいけません！

全身の疲労、脱力、めまい、頭痛、吐気、嘔吐など



直ちに病院へ

熱射病

熱疲労が悪化すると、熱射病になります。死亡する可能性もあります！

異常な高体温(40度以上)、意識障害、発汗が消える、ショック状態



直ちに病院へ

〇予防方法

- 水分補給 15分毎に約300ccの水分を摂る
☆原則としてスポーツドリンクを飲む → 水だけだと、こむら返りを起こす可能性があります。
☆水と同時に塩分を摂ることで代用できます。
- 睡眠 十分な睡眠をとった後に運動すること。
- 食事 三食を必ず摂ること。
- 着替え 汗をかいたら小まめに着替えること。
- 禁酒 アルコールを抑えること。飲酒すると尿量が増え、脱水になりやすくなります。
- 体調管理 祭礼本番までに、暑さ、運動に慣れておくこと。